


再評価結果（平成21年度継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名：一般国道17号与野大宮道路	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 関東地方整備局
起終点：自：埼玉県さいたま市中央区下落合 至：埼玉県さいたま市中央区上落合	延長：1.2 km	
事業概要 与野大宮道路は、交通混雑の緩和、「さいたま新都心」事業を支援するさいたま新都心関連街路の骨格道路として、「さいたま新都心」の発展に寄与することを目的としたものである。		
H6年度事業化	H元年度都市計画決定	H7年度用地着手
全体事業費	約180億円	事業進捗率：82% 供用済延長：0.7 km
計画交通量	21,900～37,300台/日	
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 5.5 総費用 (残事業)/(事業全体) 28/210億円 (事業費：27/204億円) 維持管理費：1.2/5.8億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 156/237億円 (走行時間短縮便益：124/186億円) (走行経費減少便益：26/40億円) (交通事故減少便益：6.0/10億円)
基準年：平成20年度		
事業の効果等 ・「さいたま新都心」関連街路の骨格道路であり、「さいたま新都心」周辺地区の交通渋滞の緩和、「さいたま新都心」の発展を支援する目的として当該区間の整備が必要。		
関係する地方公共団体等の意見 埼玉県が一般国道17号さいたま新都心関連区間の整備・計画の促進を要望（毎年） さいたま市が、一般国道17号さいたま新都心関連区間の整備推進を要望（H15年度）		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成10年5月の高速埼玉大宮線の供用や、平成12年5月の「さいたま新都心」の街開きのため、一般国道17号等のさいたま新都心地区周辺道路において交通混雑が発生している。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成12年3月暫定3/4車線供用、平成19年2月一部4車線供用している。現在の用地進捗率は約68%である。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 残る0.5 km区間の用地買収・工事を推進し、無電柱化事業等と連携を図りながら、早期供用を目指す。		
施設の構造や工法の変更等 -		
対応方針	事業継続	
対応方針決定の理由	残区間の必要性、重要性は変わらないと考えられる。	
事業概要図 		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。